

内閣府

構造改革特別区域計画認定書

特区認定第11号

三重県知事 野呂 昭彦 殿

構造改革特別区域計画の認定について

標記について、平成17年10月4日付け教委第04-1-119号で申請のあった下記に掲げる構造改革特別区域計画について、構造改革特別区域法第4条第8項の規定に基づき、認定します。

記

名 称	三重県ITスペシャリスト育成特区
-----	------------------

平成17年11月22日

内閣総理大臣

小泉純一郎

